

# 今後の中小企業に対する 知財すそ野拡大に向けた普及活動のあり方

平成28年3月29日  
総務部普及支援課

## 中小企業支援の基本的視点

### (1) 中小企業の経営と知財を結びつけること

「オープン・クローズ戦略」を浸透させる等、経営における知財の重要性を浸透させていくこと

### (2) 知財分野以外の中小企業支援関係者と一体的活動が重要であること

知財分野以外の関係者や支援制度との「相互連携」を常に意識し、縦割りを排除した、中小企業や地域を支援する関係者が一体となった支援を目指すこと

### (3) 地域特性を勘案した戦略の構築が重要であること

地域ニーズに応じた支援者の配置や普及活動を検討すること

## 今後の活動の基本方針

### ■ 人材の視点

キーワードは **知財×経営**

#### 【地域で求められる人材像】

1. 中小企業経営者に**知財と経営の重要性に気づきを与える人材**
2. **相談案件のマネジメントができる人材**(コンダクター的人材)
3. 中小企業の**経営を理解した知財専門家人材**

#### 【支援人材の確保のためにすべきこと】

##### ① 広域的取組みの強化

知財専門人材(弁理士・弁護士・企業の知財部OB)は都市部に偏在。  
中央で一括採用し、地方への供給及び人材育成強化が必要。

##### ② 専門家の相互連携強化

知財、法務、経営等の分野の各専門家の連携を促す仲介役を国が果たすこと、連携支援事例を多く創出することが必要。

##### ③ 支援人材育成に向けた研修等の強化

- ・知財支援者に対する「中小企業経営」についての研修を強化。
- ・中小企業支援者と知財支援者との相互乗り入れ研修等を強化。

### ■ 普及を中核とした体制整備の視点

キーワードは **面の支援**

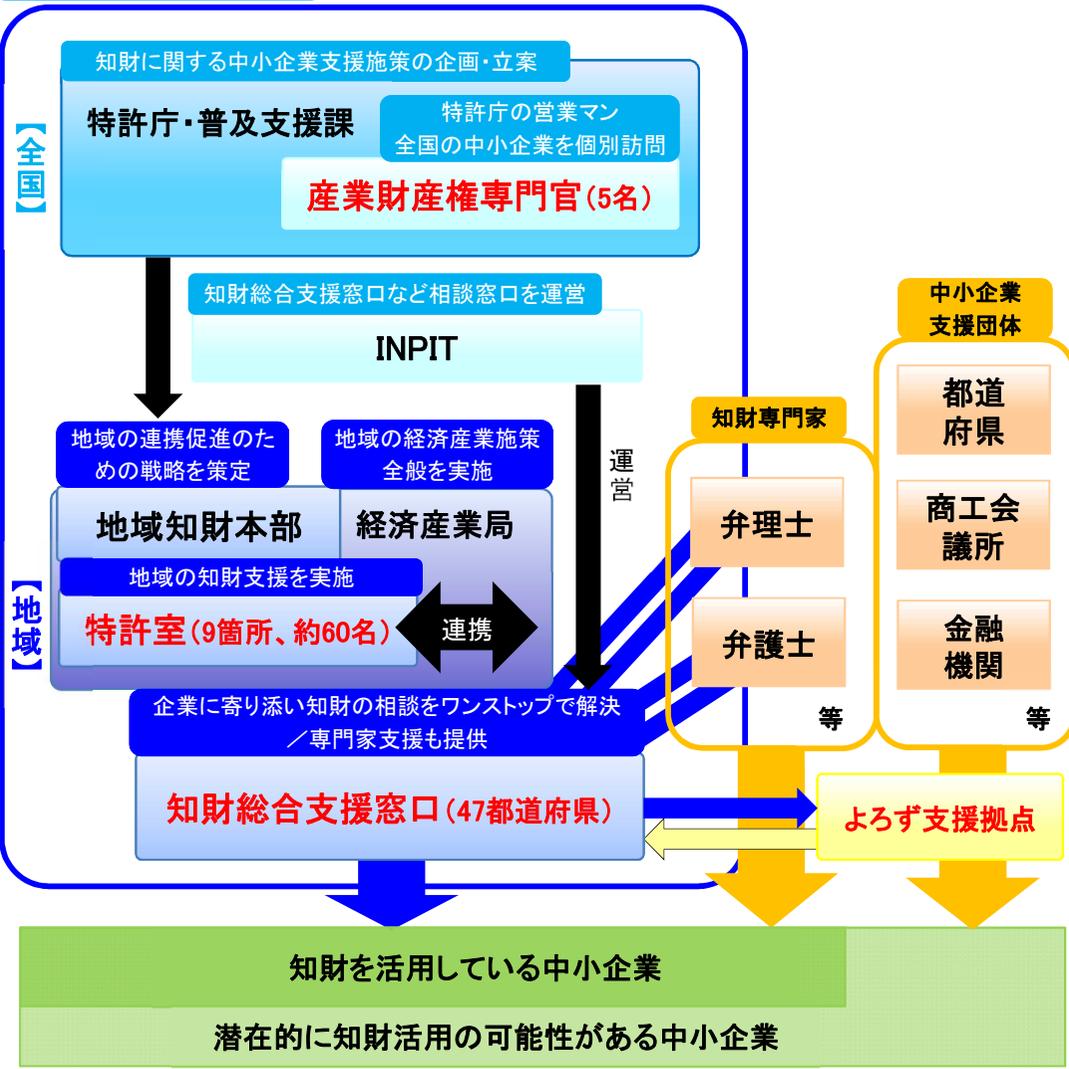
1. 知財や中小企業の関係者が一体となった施策の普及  
知財関係者だけでなく、地方自治体、商工会・商工会議所等の中小企業団体、中小企業支援団体、専門家及び大学、金融機関等と連携を図り、**関係者が一体となって支援策及び知財意識を普及していくことが重要。**
2. 知財総合支援窓口を拠点とした普及施策の展開  
**知財総合支援窓口を地域の核・連結点とすべき**である。
3. 事業化プロセス全体を通じた普及活動の重要性  
他の支援策と連携させながら横串で投入していくことが重要。
4. 支援策構築と普及の両面を視野にPDCAサイクルを確立  
支援策の利用、成果、課題に対して評価を行い、その結果を支援内容の改善につなげること。

相互に実施

## 2-(1) 現状①(組織、支援人材の観点から)

- 特許庁では、普及支援課を中心に中小企業向け施策を強化。産業財産権専門官は、全国の中小企業を対象に個別訪問等で施策の普及を行う。各経済産業局特許室、知財総合支援窓口では地域企業に密着した支援を実施。
- 地域における知財支援人材については、平成27年度に調査を実施。知的財産推進計画2015で分類された「知財活用挑戦型企业」、「知財活用途上型企业」として必要な支援人材は異なるため、これを整理して今後の方針を検討中。今後、特に知財の気づきを与える人材(B1)と海外展開など高度な知財戦略を支援する人材(A2)に関する施策の強化が重要。

### 特許庁の体制



### 支援人材の現状

		支援対象		□ 人材不足 □ 都市部への偏在
		A, 知財活用挑戦型企业	B, 知財活用途上型企业	
支援内容	1. 気づき	A1	B1	<出典> 平成27年度 「地域・中小企業の知財支援人材に関する調査」 (特許庁)
	2. 知財戦略	A2	B2	
	3. 知財実務	A3	B3	

注: 中央の「間接支援人材」はA1, A2, A3, B1, B2, B3と連携している。

### 具体的人材像

<b>A2人材</b>	経営戦略に応じた高度な知財戦略の骨格を策定、体制整備を支援する人材 → 企業勤務経験のある弁理士・弁護士 知財実務やコンサルティング経験のある支援機関職員 等
<b>A3人材</b>	国内・海外出願、訴訟、ライセンス契約等の実務面の支援を提供する人材 → 海外の法律制度にも明るく、補助金等について知見を有する弁理士・弁護士
<b>B1人材</b>	知財の重要性を気づかせ、知財活動へのきっかけを与える人材 → 企業との接点を有し、経営と知財の見識を併せ持つ弁理士・弁護士又は支援機関職員 等
<b>B2人材</b>	知財戦略、経営戦略に関わる支援を提供する人材 → コンサルティング経験を有する弁理士・弁護士 知財実務経験を有する支援機関職員 等
<b>B3人材</b>	出願、訴訟、知財契約等の実務面の支援を提供する人材 → 企業との密接な接点を有し、知財実務を行う弁理士・弁護士 等
<b>間接支援人材</b>	企業との接点を有し、知財に関するニーズを把握し、ニーズを満たすために適切な直接支援人材を紹介する支援機関等に属する人材 → 商工会議所経営指導員、金融機関職員 等

知財のすそ野拡大には特に**B1人材**が重要だが、全国的に**人材が不足**。また、グローバル展開企業をサポートする**A2人材**の**情報が不足**。

## 2-(2) 現状②(普及、支援活動の観点から)

➤ 従来までの普及活動に加え、27年度は、主に以下5つの活動を実施。普及活動を多様化すると共に、対象者に応じたきめ細かな活動を強化。

	概要	主な対象	開催実績	効果
気づかれ	<p><b>強化</b></p> <p><b>知財総合支援窓口とよろず支援拠点の連携</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>中央レベルでの連携 中小機構とINPIT間で情報共有、研修講師の相互派遣</li> <li>地方局レベルでの連携 地域知財本部会合等での意見交換 等</li> <li>各窓口レベルでの連携 相談者を相互に紹介、内容により協働支援</li> </ol>	中小企業全般、よろず支援拠点相談員	随時	<p>○27年度連携実績は、26年度下期と比較して約<b>30%</b>の増加。</p>  <p>26年度上半期 27年度下半期</p>
	<p><b>強化</b></p> <p><b>金融機関向け個別セミナー</b></p> <p>金融機関の行員向けに、知財制度の概要、知財ビジネス評価書の活用、J-PlatPatの活用等について紹介。</p>	金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田銀行 他 地銀8行</li> <li>朝日信用金庫 他 信金5行</li> <li>特許室主催セミナー 3回</li> </ul> <p>他</p>	<p>○知財でお悩みの方がいれば、「<b>知財総合支援窓口</b>」につなぐよう周知。</p> <p>○知財ビジネス評価書の普及により、<b>知財の面から中小企業を評価する土壌形成の一助。</b></p>
	<p><b>継続</b></p> <p><b>初心者向け制度説明会</b></p> <p>知財に関する制度の基礎知識、特許庁の中小企業支援策について紹介。</p>	知財の知識がない/低い企業又は支援機関	<p><b>全国47都道府県で57回開催</b> <b>8,121人が参加</b> (26年度7,559人) &lt;内訳&gt; 大企業16.1%、中小企業64.9%、公務員3.7%、大学関係者2.9%、士業5.1%、金融機関1.2%</p> <p>他</p>	<p>○参加者のうち、<b>88.3%</b>が初参加。</p> <p>○参加者アンケートでは <b>93.2%</b>が「説明が分かりやすい」 <b>94.0%</b>が「講義に満足している」と回答するなど、高い評価を獲得。</p>
	<p><b>27年度新規</b></p> <p><b>弁理士会のキャラバン事業との連携</b> 主催：日本弁理士会</p> <p>日本弁理士会の弁理士知財キャラバン事業を支援するため、特許庁の中小企業支援策などを紹介。</p>	中小企業支援に関心の高い弁理士	7月と10月の計2回のべ622人が参加	<p>○出願を検討する中小企業に一番近い弁理士に対して、最新の支援策を周知。</p> <p>○各種機関の活動と連携することで相乗効果あり。</p>
気づかれない活用	<p><b>27年度新規</b></p> <p><b>巡回特許庁</b></p> <p>地域の出願人等の利便性の向上や知財の未活用企業などへの意識啓発を目的として巡回審査、テレビ面接審査等を実施。<b>27年度新たな試み。</b></p>	地域出願人 弁理士 知財未活用企業	<p>3地域で開催 <b>約500人が参加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7/2～10 関西</li> <li>2/3 沖縄</li> <li>2/19～24 中部</li> </ul>	<p>○参加者アンケートでは、<b>84.9%</b>が「満足」と回答(関西)。</p> <p>○商標についてのテレビ面接審査の効果を実感(沖縄)。</p> <p>○模擬審判廷による口頭審理のデモンストレーション(全国初)により、審理の流れに関する理解が深まった(中部)。</p>

## 2-(3) 現状③(普及ツールの観点から)

➤ 各種施策パンフレット、27年度は特許庁だけでなく、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)、東京商工会議所も普及に資する活動を実施。対象にあわせた活用が重要。

気づき

		概要	目的	主な対象	内容
	<p>「企業の強みを活かす」 【東京商工会議所】</p> <p>27年度 新規</p> 	<p>これから知財経営に取り組もうとする企業経営者に、中小企業が技術・ノウハウ等の強み(知的財産)を経営に活用するための方策を提案。 ※事例やワークシートを掲載し、活用しやすくしている点の特徴。</p>	<p>知財を活用することで、企業の経営に効果をもたらすことを伝え、企業の知財活動を促進。</p>	<p>これから知財に取り組もうとする経営者(知財活用途上型企業)</p>	<p>東商窓口で配布 or 東商HPよりDL <a href="http://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=75100">http://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=75100</a></p>
	<p>「金融機関職員のための知的財産活用のススメ ～知財を切り口とした企業の実態把握～」 【特許庁】</p> <p>27年度 新規</p> 	<p>J-PlatPatを活用した知財を通じた企業の実態把握の方法や、銀行業務における活用方法を事例を交えて紹介。この他、知財総合支援窓口をはじめとした特許庁の支援策を掲載。</p>	<p>金融機関職員が知財の視点を持つことで、「企業の技術力」「製品競争力」等を理解する一助となり、企業の実態把握やコミュニケーションツールとして活用されることを期待。</p>	<p>金融機関職員</p>	<p>知財金融ポータルサイトよりDL <a href="http://chizai-kinyu.jp/">http://chizai-kinyu.jp/</a></p>
	<p>「知的財産権活用企業事例集2016」 【特許庁】</p> <p>継続</p> 	<p>知恵と知的財産を武器に活躍している中小企業の取組を広く紹介する。2016年版は78社の事例を掲載。</p>	<p>中小企業の知財活用事例を紹介することで、自社の事業に活用したり、支援企業に対して事例の紹介が可能。</p>	<p>中小企業・支援機関全般</p>	<p>特許庁のHPからDL <a href="http://www.jpo.go.jp/torikumi/chushou/kigyou_jirei2016.htm">http://www.jpo.go.jp/torikumi/chushou/kigyou_jirei2016.htm</a></p>
	<p>「グローバル知財マネジメント人材育成プログラム開発事業」 【INPIT】</p> <p>27年度 新規</p>	<p>中小企業の経営者、その後継者、中小企業経営幹部又は中小企業支援者等を主な対象とし、海外展開に必要な知識を習得する研修プログラムを開発中。 ※平成29年度完成予定。</p>	<p>海外で事業を展開するにあたり必要な知識の習得が目的。</p>	<p>海外展開を検討している(予定がある)中小企業の経営者等、中小企業支援者</p>	<p>※平成29年度完成予定。</p>
	<p>「地域別知的財産活動に関する調査」 【特許庁】</p> <p>27年度 新規</p> 	<p>8県を調査対象地域として抽出し、これら地域における知財を巡る現状を踏まえた上で、知財に関する支援施策等への取組状況について調査分析。来年度以降、残りの40都道府県でも順次作成する予定。</p>	<p>国や地方公共団体の今後の施策検討のための基礎資料、又は支援機関が地元地域で企業支援する際のツールとなる資料を想定。</p>	<p>地方公共団体等の中小企業支援者</p>	<p>特許庁のHPからDL <a href="http://www.jpo.go.jp/sesaku/chiiki/chiiki_report_h27.html">http://www.jpo.go.jp/sesaku/chiiki/chiiki_report_h27.html</a></p>

さらなる活用

### 3. 課題と今後の方向性(案) 戦略的普及活動の強化に向けて

- 知財のすそ野拡大のためには、少しでも知財に関する悩みや疑問があれば「知財総合支援窓口」に「つなぐ」活動の強化が重要。セミナー等を通じて関係機関に知財意識を醸成し、知財普及の主体に押し上げることが重要。
- 普及活動の「協力」、「情報共有」、「フォローアップ」を三位一体で実施し、「知財普及サイクル」を確立することが重要。
- 普及活動を担う支援人材の育成のため、知財活動支援の主体に対する実践の場の提供や研修を通じた人材育成の強化が重要。

